

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	環境保全係
■評価事業名称	環境保全協定			
■事業開始年度	昭和46年度			
■評価事業コード	030200 - 104	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	01 地球環境保全の推進		
	■施策	02 環境監視体制の強化と公害の防止		
■事業の種類	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	北上市環境を守り育てる基本条例第13条/環境の保全に関する協定の締結指針			
■関連計画の名称	北上市環境基本計画			
■事業の目的と概要	地域環境の保全。誘致企業等と法基準を更に厳しくした大気、水質、騒音等に関する保全協定を締結。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	環境保全協定	市民	「環境の保全に関する協定の締結指針」に掲げる対象要件に該当する企業に対し、協定締結の申し入れを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度協定変更:3事業場(事業場名の変更) 全協定締結事業所数:60事業場(平成29年度末現在)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	17	7	6	8	
人件費	6,147	2,606	2,628	5,036	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	6,164	2,613	2,634	5,044	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	環境保全協定締結事業所総数(新規協定締結+見直し協定締結+旧協定締結のまま)	60事業所	60事業所	60事業所	60事業所	平成28年度末の環境保全協定締結事業所総数:60事業所 平成28年度は1事業所と協定を見直しを実施
02	協定締結を申し入れたすべての事業所との環境保全協定締結	1事業所に申し入れ、1事業所と締結	1事業所に申し入れ、1事業所と締結	新規申し入れ対象事業所なし	新規申し入れ対象事業所なし	環境の保全に関する協定の締結指針に基づき申し入れを行い、締結に至った事業所の数

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

03	環境保全協定基準遵守率	97.2%	97.1%	96.9%	83.3%	(環境保全協定遵守事業所数)÷(協定に基づく立入調査測定実施事業所総数)×100
----	-------------	-------	-------	-------	-------	--

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

環境保全協定締結事業所の基準遵守率は高い数値で推移しており、概ね公害発生の未然防止に寄与している。

問題点・課題等

環境保全協定締結事業所の多くは、操業から数十年経過しているため、施設の老朽化や経年劣化に伴う環境汚染事故の発生が懸念される。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了